

保護者 各位

駒沢学園女子中学・高等学校

校長 土屋 登美恵

学校感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を除く)に伴う

出席停止について

医師の診察により学校感染症と診断された場合は、学校保健安全法の基準により、他の生徒への感染防止のために出席停止といたします。

そして症状が治まり、医師より登校の許可が出ましたら、下記の登校許可証明書を作成していただき、学校へ提出して下さい。この証明書の提出をもって登校を許可し、その出席停止の期間については、欠席扱いとしない措置をとります。

※インフルエンザや新型コロナウイルス感染症については、医師による診断は必要ありません。

令和 年 月 日

登校許可証明書

中学・高校()年()組 氏名()

診 断 名 _____

出席停止期間 令和 年 月 日()～令和 年 月 日()
(登校停止期間)

上記の疾病において症状が軽快し、他への感染のおそれがないと認めたので、登校を許可します。

医療機関

医師

印